

## 一、『洪範五行伝』の改造と運用

- (1) 『漢書』卷二十七中之上 五行志中之上「孝武時、夏侯始昌通五經、善推五行傳、以傳族子夏侯勝、下及許商、皆以教所賢弟子。其傳與劉向同。唯劉歆傳獨異」
- (2) そもそも『漢書』芸文志は、劉歆の著作を著録しない。また、『隋書』卷三十二 經籍志一 經部も、劉向注『尚書洪範五行伝論』十一卷を著録する一方で、劉歆の『五行伝』は見えない。劉歆の『五行伝』の説がどのような形で『文獻通考』『儀礼経伝通解統編』等に引かれるまで伝わったのかは、不明である。
- (3) 『史記』卷二十七 天官書「東宮蒼龍、房心」 『爾雅』 积天「大辰、房心尾也」
- (4) 『周易』 説卦伝「兌爲羊」
- (5) 『史記』 卷二十七 天官書「參爲白虎」
- (6) 同天官書「南宮朱鳥……(中略)……柳爲鳥」 『爾雅』 积天「味、謂之柳」
- (7) 『漢書』 卷二十七中之上 五行志中之上「既與妖癘祥眚同類、不得獨異」
- (8) 同書卷二十七中之下 五行志中之下「雜於易自在異、説非是」
- (9) 小林信明「洪範五行伝攷」(『中国上代陰陽五行説の研究』、講談社、一九五一年)、鎌田正「劉歆に於ける左伝の表章と其の学問」(『左伝の成立と其の展開』、大修館書店、一九六三年)、黄啓書「試論劉向、劉歆」(『洪範五行伝論』之異同)(『台大中文學報』第二十七期、二〇〇七年)、陳侃理「八卦、九疇与《春秋》…災異論儒学傳統的構建」(『儒学、数術与政治——中国古代災異政治文化研究』(北京大学博士論文)、二〇一〇年)等。
- (10) 『呂氏春秋』 孟春紀「食麥與羊」、孟夏紀「食菽與雞」、季夏紀「中央土……(中略)……食稷與牛」、孟秋紀「食麻與犬」、孟冬紀「食黍與麋」
- (11) 聴について介虫の撃を当てていることについては、天文の北宮に玄武が当てられることによって説明できるかもしれない。しかし、思心について蠱虫の撃を当ててことを天文によって説明するのは、恐らく困難である。少なくとも、天文に於いて中央に蠱虫を配することが先にあって、それを参照して『劉歆伝』が思心に蠱虫を当てたとはいえ、考えにくい。

- (12) 『呂氏春秋』 孟春紀「其蟲鱗」、孟夏紀「其蟲羽」、季夏紀「中央土……(中略)……其蟲倮」、孟秋紀「其蟲毛」、孟冬紀「其蟲介」
- (13) 『漢書』 五行志は、言の不調に毛虫の撃を、視の不調に羽虫の撃を、聴の不調に魚の撃と介の撃を、思心の不調に蠱虫の撃を当てている。これは『劉歆伝』の配当に従っている。ただし、皇極の不調に龍蛇の撃を当てるのは『洪範五行伝』の配当に従う。『劉歆伝』の説では、天文の東宮が蒼龍であることに基づいて貌の不調に鱗虫をに配当しているのだから、龍蛇の撃は貌の不調に配当されると考えられる。つまり、班固は、龍蛇の撃(鱗虫の撃)については、『劉歆伝』に抵触しても『洪範五行伝』の方に従ったのである。班固が五行志の編纂に当たって折衷的手法を採ったことについては、拙稿「劉向『洪範五行伝論』と『漢書』 五行志」(『中国哲学研究』 第二十五号、二〇一一年)を参照。
- (14) なお、癘については、貌の不調に鼻の癘、皇極の不調に下体生上の癘を当て、月令とは関連が見出せない。陳侃理氏によれば、人体の器官の中で鼻が容貌に関わることや、下半身のものが上半身に生えることが「下人伐上」を象徴していることを理由と云う(陳氏前掲論文)。
- (15) 『洪範五行伝』に「棄法律……(中略)……則火不炎上」とあることに基づく。また、礼を五行の火に当てる考え方(『漢書』 卷二十六 天文志等に見える)に拠ったのかもしれない。
- (16) 『漢書』 卷二十七上 五行志上。
- (17) 『洪範五行伝』に「簡宗廟、不禱祠、廢祭祀、逆天時、則水不潤下」とあることに基づく。
- (18) 『漢書』 卷二十七上 五行志上。
- (19) 同書卷二十七中之上 五行志中之上。
- (20) 同書卷二十七中之下 五行志中之下。
- (21) かつ、その原因の一つとして「興役起城」を挙げているのは、『洪範五行伝』の「……飾城郭、侵邊境、則金不從革」を念頭に置いているのだろう。
- (22) 『礼記』 中庸「子曰、愚而好自用、賤而好自專、生乎今之世、反古之道。如此者、裁及其身者也」
- (23) 『漢書』 卷二十七下之上 五行志下之上。

(24) 同「庶徵之常風、劉向以爲、春秋無其應」

(25) 『洪範五行伝』に「思心之不容、是謂不聖。厥咎霽、厥罰恒風……」とある。すなわち、君主が霽(蒙昧)であることによつて恒風が起るとされる。

(26) 黄啓書氏前掲論文に詳しい。ただし、劉向も『左伝』を用いることは少なくない。鎌田正氏前掲論文を参照。

(27) 桓公三年七月・昭公七年四月・二十四年五月の三例のみである

(28) 陳氏前掲論文。

(29) 「盛暑所生」というのは、あるいは視之不明の恒燠に属す災異ということかもしれない。いずれにせよ、これを皇之不極に属する災異としては説いていない。

(30) 以下、それらの例である。四例とも、『春秋』の災異記事について『左伝』が何らかの説明を施し、それについて劉歆が更に補足・敷衍をなしていることが確認できる。

莊公七年四月辛卯、夜恒星不見、夜中星隕如雨……(中略)……左氏傳曰、恒星不見、夜明也。星隕如雨、與雨偕也。劉歆以爲、畫象中國、夜象夷狄。夜明、故常見之星皆不見。象中國微也。星隕如雨、如、而也。星隕而且雨、故曰與雨偕也。明雨與星隕、兩變相成也。洪範曰、庶民惟星。易曰、雷雨作解。是歲、歲在玄枵、齊分壅也。夜中而星隕、象庶民中離上也。雨以解過施、復從上下、象齊桓行伯、復興周室也。周四月、夏二月也。日在降婁、魯分壅也。先是、衛侯朔奔齊、衛公子黔牟立。齊帥諸侯伐之。天子使使救衛。魯公子翬顛政、會齊以犯王命。嚴弗能止、卒從而伐衛、逐天王所立。不義至甚、而自以爲功。民去其上、政繇下作、尤著。故星隕於魯、天事常象也。

文公十四年七月、有星孛于北斗……(中略)……左氏傳曰、有星孛于北斗。周史服曰、不出七年、宋齊晉之君、皆將死亂。劉歆以爲、北斗有環域、四星入其中也。斗、天之三辰、綱紀星也。宋齊晉、天子方伯、中國綱紀。彗、所以除舊布新也。斗、七星、故曰、不出七年。至十六年、宋人弑昭公。十八年、齊人弑懿公。宣公二年、晉趙穿弑靈公。昭公十七年冬、有星孛于大辰。……(中略)……左氏傳曰、有星孛于大辰、西及漢。申繻曰、彗、所以除舊布新也。天事恒象。今除於火、火出必布焉。諸侯其有火災乎。梓慎曰、往年、吾見是其徵也。火出而見、今茲火出而章、必火入而伏。其居火也、久矣。其與不然乎。火出、於

夏爲三月。於商、爲四月。於周、爲五月。夏數得天。若火作、其四國當之、在宋衛陳鄭乎。宋、大辰之虛。陳、大昊之虛。鄭、祝融之虛。皆火房也。星孛及漢、漢水祥也。衛、顛頊之虛、其星爲大水。水、火之牡也。其以丙子若壬午作乎。水火所以合也。若火入而伏、必以壬午。不過見之月。明年夏五月、火始昏見、丙子風。梓慎曰、是謂融風、火之始也。七日其火作乎。戊寅風甚。壬午太甚、宋衛陳鄭。皆火。劉歆以爲、大辰、房心尾也。八月、心星在西方。季從其西、過心、東及漢也。宋、大辰虛、謂宋先祖掌祀大辰星也。陳、太昊虛、慮義木德、火所生也。鄭、祝融虛、高辛氏火正也。故皆爲火所舍。衛顛頊虛、星爲大水、營室也。天星既然、又四國失政相似、及爲王室亂、皆同。

釐公十六年正月戊申朔、隕石于宋、五。是月、六鵲退飛、過宋都……(中略)……左氏傳曰、隕石、星也。鵲退飛、風也。宋襄公以問周內史叔興曰、是何祥也。吉凶何在。對曰、今茲魯多大喪。明年齊有亂。君將得諸侯而不終。退而告人曰、是陰陽之事、非吉凶之所生也。吉凶繇人、吾不敢逆君故也。是歲、魯公子季友・鄆季姬・公孫茲、皆卒。明年、齊桓死、適庶亂。宋襄公伐齊行伯、卒爲楚所敗。劉歆以爲、是歲、歲在壽星、其衝降婁。降婁、魯分壅也。故爲、魯多大喪。正月、日在星紀、厭在玄枵。玄枵、齊分壅也。石、山物。齊、大嶽後。五石、象齊桓卒而五公子作亂。故爲明年齊有亂。庶民惟星、隕於宋、象宋襄將得諸侯之衆、而治五公子之亂。星隕而鵲退飛、故爲得諸侯而不終。六鵲、象後六年、伯業始退、執於孟也。民反德爲亂、亂則妖災生。言吉凶繇人。然後、陰陽衝厭、受其咎。齊魯之災、非君所致。故曰、吾不敢逆君故也。

(31) 『周易』繫辭伝上「法象莫大乎天地、變通莫大乎四時、縣象著明莫大乎日月、崇高莫大乎富貴」

(32) 『周易』豐卦 九三 爻辭。

(33) 『詩經』小雅 節南山之什 十月之交(西周末期、十月辛卯の日に起こった日蝕を詠んだ詩)に「皇父卿士、番維司徒、家伯維宰、仲允膳夫、聚子內史、蹶維趣馬、楛維師氏」とある。皇父・番・家伯・仲允・聚・蹶・楛が、それぞれ卿士・司徒・宰・膳夫・內史・趣馬・師氏となり、これら七人が政治をほしいままにしたという。

(34) 『尚書』虞夏書 皋陶謨に「帝曰、臣作朕股肱耳目」とある。臣下に適切な人材が登用されていないことは、股肱耳目が機能を果たしていないこ

とに当たる。

- (35) 『漢書』卷二十一上 律曆志上引劉歆『三統曆譜』「太極運三辰五星於上、而元氣轉三統五行於下。其於人、皇極統三德五事。故三辰之合於三統也、日合於天統、月合於地統、斗合於人統。五星之合於五行、水合於辰星、火合於熒惑、金合於太白、木合於歲星、土合於填星」後節で詳論する。
- (36) 『三統曆譜』に述べられる「三德」が何を示すかについて、劉歆は具體的には述べていないが、『左伝』に於ける易説を引いていることから、恐らくは『周易』の三德(亨・利・貞)であると考えられる(後述)。しかし、五事が単に貌・言・視・聽・思心のみで止まらず、その中に恭・又・哲・謀・聖や仁・義・礼・智・信等が関連付けられるように、この「三務」もまた「三德」に関連付けられるのではないだろうか。

## 二、五徳終始説

- (1) 『礼記』祭法「共工氏之霸九州也、其子曰后土、能平九州、故祀以爲社」とある。なお、『国語』魯語上でも、同様に共工が九州の覇者となつたという記述がある。
- (2) 『史記』卷一 五帝本紀「黄帝居軒轅之丘、而娶於西陵之女、是爲嫫祖。嫫祖爲黄帝正妃、生二子、其後皆有天下……(中略)……顓頊崩、而玄囂之孫高辛立、是爲帝嚳」
- (3) 『国語』の原文では「乃命南正重、司天、以屬神。命火正黎、司地、以屬民」
- (4) 昌意は黄帝の子。『史記』卷一 五帝本紀「黄帝居軒轅之丘、而娶於西陵之女、是爲嫫祖。嫫祖爲黄帝正妃、生二子、其後皆有天下……(中略)……其二曰昌意、降居若水……(中略)……昌意之子高陽立、是爲帝顓頊也」
- (5) 『礼記』祭法「周人禘饗而郊稷、祖文王而宗武王」
- (6) 『大戴礼記』帝繫のことか。
- (7) 『周礼』春官 外史「掌三皇五帝之書」
- (8) 例えば、『国語』に見える烈山氏という帝王は、『大戴礼記』『史記』の謂う所の「五帝」には含まれない一方で、『左伝』昭公二十九年に少暉や共工と共にその名が見える。単純に二系統に分類することはできない。
- (9) 前述の通り、劉歆は『左伝』の文言を逆から読むことによって、「世経」の五徳終始説と整合させている。
- (10) 『五徳終始説下的政治和歴史』(『古史辨』第五冊下、上海古籍出版社、

一九八二年)

- (11) 例えば、『韓非子』五蠹には「有巢氏」「燧人氏」といった聖王の名が見える。
- (12) 『漢書』卷三十 芸文志。『明堂陰陽』や明堂月令については、第二章第二節の注を参照。
- (13) 『漢書』卷九十九上 王莽伝上。
- (14) 『漢書』卷三十六 楚元王伝附劉歆伝。
- (15) 敦煌懸泉置遺跡にて発見された『使者和中所督察詔書四時月令五十条』には、「安漢公大傅大司馬」(王莽)とともに「羲和臣秀」(劉歆)の名が見え、毎月の時令・禁令が述べられている。その内容は、『呂氏春秋』十二月紀等の月令と共通する字句が大半を占めており、月令の中から土木事業や庶民の生活に関する部分を抜粋して配布したことが分かる(君主の行う祭祀や、事物の五行への配当といった事柄については、言及されていない)。黄人二『敦煌懸泉置《四時月令詔条》整理與研究』(武漢大学出版社、二〇一〇年)を参照。

なお、後に王莽は、山沢を人々に開放して飢饉に対処しようとした際に、「順月令者、其志聽之(月令に従うのであれば、人々が山沢の物を取るのを許す)」と述べている(『漢書』卷九十九下 王莽伝下)。この命令は、劉歆等と頒布した月令が広く行き渡っていたことを前提にしている。

(16) 諸物の五行への配当に限って言えば、劉歆は月令を『周礼』よりも優先した。前節で述べたように、劉歆は『洪範五行伝』の「木——鶏、火——羊」という配当を、月令に従って「木——羊、火——鶏」と改めた。ところが、『周礼』では、鶏人を春官に、羊人を夏官に配しており、むしろ『洪範五行伝』と一致する。劉歆はこの『周礼』による配置を無視して、『洪範五行伝』の改変に踏み切ったのである。

## 三、易の位置付け

- (1) 後文の「五量嘉矣」についての顔師古注に、「嘉、善也」とある。これに従って訳出した。
- (2) 『周易』繫辭伝上。
- (3) 「黄鐘。黄者、中之色、君之服也。鐘者、種也……(中略)……始於子、在十一月。大呂。呂、旅也。言、陰大旅、助黄鐘、宣氣而牙物也。位於丑、在十二月。太族。族、奏也。言、陽氣大奏地、而達物也。位於寅、在正月。

夾鐘。言陰夾助大族、宣四方之氣、而出種物也。位於卯、在二月。姑洗。洗、絜也。言、陽氣洗物、辜絜之也。位於辰、在三月。中呂。言、微陰始起未成、著於其中。旅助姑洗、宣氣齊物也。位於巳、在四月……(中略)……應鐘。言、陰氣應亡射、該臧萬物、而雜陽闕種也。位於亥、在十月。これらの配当は、月令と一致する。

(4) 「本起黃鐘之長。以子穀秬黍中者一黍之廣、度之。九十分黃鐘之長、一爲一分」「本起於黃鐘之命。用度數、審其容。以子穀秬黍中者千有二百、實其命、以井水準其粟」

(5) 「本起於黃鐘之重。一命容千二百黍、重十二銖」

(6) 『周易』繫辭伝上「二篇之策、萬有一千五百二十、當萬物之數也」剛爻は策数が三十六、柔爻は策数が二十四であり、剛・柔は六十四卦の中にそれぞれ百九十二爻ずつあるので、 $(36 + 24) \times 192 = 11520$ 、これを万物の数という。

(7) 「劉歆の三統哲学」、『兩漢天学考』、創文社、一九九六年。

(8) 『左伝』昭公元年「天有六氣、降生五味」

(9) 『漢書』卷二十一上 律曆志上「黃鐘……(中略)……爲六氣元也、以黃色、名元氣」

(10) 『周易』繫辭伝上「天一、地二、天三……(中略)……天九、地十」

(11) 同「參天兩地」「天九、地十」

(12) 同「天數五、地數五、五位相得而各有合」

(13) この計算については『三統曆譜』にて詳論されている。「元始有象、一也。春秋、二也。三統、三也。四時、四也。合而爲十、成五體、以五乘十、大衍之數也。而道據其一、其餘四十九所當用也。故筮以爲數。以象兩、兩之。又以象三、三之。又以象四、四之。又歸奇象閏十九及所據一、加之。因以再扞、兩之。是爲月法之實」すなわち、易の大衍の数50から1を抜き、兩儀の2、三極の3、四象の4を乗じ、閏数19と最初に抜いた1を加え、更に再扞の2を乗じると月法2392になるという。

(14) 『周易』繫辭伝上「參天兩地」「天數二十有五、地數三十五」

(15) 「合太陰・太陽之歲數、而中分之、各萬一千五百一十」

(16) 千五百三十九年間のこと。『三統曆』に「九章歲爲百七十一歲、而九道小終。九終千五百三十九歲而大終、三終而與元終」とある。

(17) これらの計算については、能田忠亮・藪内清「漢書律曆志讀書雜記」、『漢書律曆志の研究』、臨川書店、一九七九年)に詳しい。

(18) 劉歆は更に、『春秋』の「於春三月、毎月書王」という筆法が、「元之三統」を反映しているという。周の一月(夏曆の十一月)は天正、二月(夏の十二月)は地正、三月(夏の正月)は人正に当たり、『春秋』ではしばしば「王正月」以外に「王二月」「王三月」という記事が見える。ただし、これは決して「毎月書王」ではなく、例えば隱公元年や桓公元

年では、「春王正月」の後の三月は単に「三月」とのみ表記する。要するに、一年の初めの記事について、その月の頭に「王」をつけるというだけのことである。何休が「凡十二公即位、皆在正月、是以不問有事無事、皆書王正月。所以重人君即位之年矣。若非即位之年、正月無事之時、或有二月王、或有三月王矣」というのは、『春秋公羊伝』隱公元年(何休注)、妥当な解釈であろう。

(19) なお、亨は通ること、利は和すこと、貞は、正しいことの意と考えられる(『周易集解』乾卦 卦辭注引子夏易伝「元、始也。亨、通也。利、和也。貞、正也」)。

(20) 『周易』乾 文言伝にも同文が見える。

(21) ただし、第一節の注釈で述べたように、洪範九疇の三徳との対応を排除はしない。また、『左伝』の説く「三務」が対応している可能性も高い。ただ、ここで『左伝』の易説を引いている以上は、亨・利・貞の三語で代表されると考えるのが、経学として素直な読み方である、ということである。

(22) 劉歆の思想では、一つの理法が部分や全体で自己相似的に機能することがある。例えば、ここでは天地人それぞれで「一」が「三」を含みつつ、これら三者異名の「一」も実は一体であると考えられる。そして、地に於ける「三」である「三統」は、その内部に「天統・地統・人統」を含んでおり、「天・地・人」の分類法が入れ子構造になっていると謂える。また、川原氏の指摘するように、學術分類に於いても六芸が他の五種の學術の上位に君臨し、かつ六芸の中でも易が他の五経の上位に置かれ、「二——五」の構造が自己相似する。

このようなフラクタルな構造は、元々五行説にも存在している。例えば動物の中で人間は五行の土に配当されるが、五臓にはそれぞれ五行が配当される。ただ、五行の場合は話題「ことに様々な分類がなされるために、結果的にこのような類似な構造が入れ子的に生じたのである。一方、劉歆説の特徴は、意図して同一の構造を大小様々な次元で適用し、どの段階

でも同じ理法が機能する体系を作り上げた点にある。

(23) 第一章第二節を参照。

(24) 『周礼注疏』春官 大宗伯疏引『五経異義』「今歐陽夏侯説、六宗者、上不及天、下不及地、傍不及四時。居中央、恍惚無有神、助陰陽變化、有益於人、故郊祭之」 歐陽・夏侯の六宗説については、池田雅典「歐陽尚書の六宗について」(渡邊義浩編『両漢における詩と三伝』、汲古書院、二〇〇七年)に詳しい。

(25) 同引『五経異義』「古尚書説、六宗、天地神之尊者。謂天宗三、地宗三。天宗、日月星辰、地宗、岱山河海。日月屬陰陽宗、北辰為星宗、岱為山宗、河為水宗、海為澤宗。祀天則天文從祀、祀地則地理從祀」

(26) 『尚書正義』虞書 舜典疏「孔光劉歆、以六宗謂乾坤六子、水・火・雷・風・山・澤也」

(27) 『周易』説卦伝「乾、天也、故稱乎父。坤、地也、故稱乎母。震一索而得男、故謂之長男。巽一索而得女、故謂之長女。坎再索而得男、故謂之中男。離再索而得女、故謂之中女。艮三索而得男、故謂之少男。兌三索而得女、故謂之少女」

(28) 『漢書』卷二十五下 郊祀志下。

(29) 同。

(30) 目黒杏子「前漢武帝期における郊祀体制の成立——甘泉泰畤の分析を中心に——」(『史林』八十六卷六号、二〇〇三年)に詳しい。なお、この「一一—五」の構造は、『洪範五行伝』の「皇極——貌・言・視・聽・思心」(前述)の他、『周礼』の「庖人——鶏人・羊人・牛人・犬人・豕人」や『賈誼新書』六術の「樂——仁・義・礼・智・聖」といった説にも見られる。